

消毒について

学校における消毒等の作業につきましては、文部科学省をはじめ神戸市教育委員会からの通知等に則り、状況に合わせて対応をしていくよう、学校内で検討し、実施しております。

○消毒に使用するもの：新型コロナウイルス対策に効果が確認された界面活性剤を含む家庭用洗剤

○消毒のタイミング：清掃活動時間

○消毒方法：清掃活動の時間中に行う。



- ①通常の清掃として教室の各箇所は水拭きを行っておく。
- ②ぞうきん等に教師が洗剤を浸して、多くの人が手を触れている個所を教師、児童（5年生以上）が拭く。
※発達段階に応じて児童が行ってもよい、とされている。
- ③使用後のぞうきん等は水洗いをし、手洗いをていねいにする。

【留意事項】

- ・洗剤の取り扱い、保管管理は教師が行う。
- ・十分に換気をする。
- ・アレルギー等使用に不安がある児童は使用しない。
- ・トイレの消毒作業は教師が清掃活動中または放課後に行う。
- ・洗剤を噴霧して使用しない。
- ・目に入った場合は直ちに水で洗い流す。

○消毒場所：主に多くの人が手を触れていると考えられるところ

<教室> ・出入口付近



・スイッチ



・窓付近



<その他> ・手すり



・水道蛇口等



※机・いすについては、特別な消毒作業は必要なし、となりました。**手洗いの励行を引き続き行っています。**

<トイレ> ※教師が清掃活動中または放課後に行う。※使用するぞうきん等を他箇所と分ける。

・出入口付近



・スイッチ



・水道蛇口等



・便座・ペーパーホルダー



・水洗レバー

